

滋賀県、兵庫県

1. 建築物

面積	建築確認					現場検査			
	型式認定(※1) 及び 法6条1項4号	左記以外	構造審査を伴うもの			中間検査		完了検査	
			構造方法の認定 ※2	不要 ※3	要	2階以下・基礎	3階以上	当社で中間検査合格証をうけた建築物	左記以外
100㎡以下	¥41,000	¥50,000	¥52,000	¥55,000	¥70,000	¥42,000	¥43,000	¥37,000	¥39,000
100㎡超 200㎡以下	¥49,000	¥55,000	¥60,000	¥70,000	¥100,000	¥47,000	¥49,000	¥40,000	¥42,000
200㎡超 500㎡以下	¥61,000	¥68,000	¥75,000	¥85,000	¥130,000	¥59,000	¥61,000	¥46,000	¥48,000
500㎡超 1,000㎡以下	¥79,000	¥85,000	¥90,000	¥100,000	¥200,000	¥74,000	¥76,000	¥53,000	¥55,000
1,000㎡超 2,000㎡以下	¥99,000	¥105,000	¥115,000	¥130,000	¥220,000	¥80,000	¥82,000	¥58,000	¥60,000

※1 型式認定:法68条の10第1項の型式適合認定を受けた建築物(令136条の2の11第1号ロに係る認定に限る)

※2 法第68条の25第1項の構造方法等の認定を受けた建築物(プログラムに係る認定及び国土交通大臣があらかじめ安全であると認定した構造であることを確かめることができるものとして指定する構造計算の計算書が除ける物に限る)

※3 法第6条の3第1項ただし書きによるルート2の構造計算の場合は、別表2の手数料を加算

2. 建築物以外

3. 検査出張料金(中間・完了)

種類	確認申請	計画変更	完了検査	金額	場所	
昇降機	¥40,000	¥30,000	¥40,000	¥20,000	滋賀県	大津市、草津市
建築設備	¥40,000	¥30,000	¥40,000		兵庫県	神戸市、西宮市、宝塚市、川西市、三田市、芦屋市
工作物	別表1による					

(別表1)

1. 工作物(業務区域内全域共通)				2. 検査出張料金	
種類	確認申請	計画変更	完了検査	金額	場所
工作物	高さ10m以下	¥20,000	¥10,000	¥20,000	建築物に準ずる
	高さ20m以下	¥50,000	¥10,000	¥20,000	
	高さ20m超	¥80,000	¥10,000	¥30,000	

(別表2)

1. 構造計算ルート2審査 加算手数料

種類		
200㎡以下	¥70,000	
200㎡超 500㎡以下	¥90,000	
500㎡超 2,000㎡以下	¥120,000	